

北海道十勝郡浦幌町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

浦幌町議会が議会の活性化に取り組んでから約7年。第1次議会の活性化（23年～27年）では、55の検討項目を協議する中で、議会基本条例を施行した。

第2次議会の活性化（27年～現在）では、さらに議会の活性化の充実を図るとともに、昨年の町議会選挙で議員が1名欠員となったことから、全国町村議会が抱える共通課題として「議員のなり手不足」について根本的な部分から議論を進めることとした。

第2次では、町民2000人を対象にアンケート調査を実施し、町民の声をもとに、さらに議会の活性化を飛躍させ、議員・議会・事務局が一体となるため、「チーム議会」と位置付けし、新たに「まちなかカフェDE議会」などもスタートさせた。

◆議会基本条例を制定

平成23年9月に議長から議会運営委員会に対し7項目にわたり諮問し議会の活性化を進めてきた。議会運営委員会を中心に先進地視察、議員研修会、議会基本条例講演会、パブリックコメント、議会報告会を開催し、平成24年12月全会一致で議会基本条例を可決し、平成25年4月からスタートしている。

議会活性化の進め方として、55検討項目を細分化し課題解決に向け詳細に議論。議会運営委員会を中心に全体協議は議員協議会で行い、50回以上の審議を重ねる。協議中であっても先行して実施できるものは改善を図ってきた。

◆議会活性化の取り組み

①議会年間計画を基準とした議会活動

各常任委員会・議会運営委員会では、任期4年間の活動をベースに、1年1年のサイクルも踏まえ、各年度当初に所管事務調査の実施・視察及び研修。議会運営委員会では、議会報告会、一般会議、議会モニター会議、議会活性化講演会などの計画的な実施に向け年間計画を作成し、3月には議会の評価も考慮しサイクルを確立している。

②議決事件の拡大

議会基本条例に総合振興計画の基本構想、基本計画など4項目を追加。昨年、基本計画の見直しの際には、特別委員会で審議し、その都度、委員会による所管事務調査、予算・決算時で監視機能を発揮。

また、議決事件としなかった各種計画は、町が毎年度計画一覧表を作成・提出し、改正及び作成時には説明することを決定。

③政策等の形成過程の説明

議会には議決に対する説明責任があることから、長が議案を提出する際には、詳細な説明資料と新規事業は「政策等調書」を提出することとした。また、町の審議会・委員会の会議録公開を義務付けし、審議会等を経て提案される議案の際には、審議会等の会議録を参考とする体制整備を図った。このことにより議会は、より具体的で深い議論につながる。

④議会の評価

条文ごとに詳細な実績を出し、全議員が自己評価。その後、全体協議で議会としての評価をするため、評価内容、課題及び改善策を決定する。改善点では

、議会独自で改善すべき事項と町との協議が必要なものに分類し、毎年3月には執行機関協議を開催し、互いに改善を図ることとしている。

⑤研修会・学習会・反省会の開催

定例会前には全議員で議案の調査・研究のため学習会を開催し、問題点・課題の抽出をしている。また、各常任委員会においても委員会協議会を開催し、研鑽を図っている。委員会、委員会協議会、議員協議会は自由討議により個々の議員の活発な意見を反映させる。

毎定例会終了後は反省会として、発言、議会運営、議案、理事者答弁などに対する反省点を全議員が提出し、項目ごとに一覧表にする中で議論し改善を図っている。

⑥請願・陳情は、町民の政策提言を位置付けし、説明機会の確保。

⑦研修会の充実

財政難により道外視察が中止されていたが平成27年に執行機関協議を経て復活。視察に関しては、基準を作成し運用するとともに、事前研鑽を重ね視察。視察後は出席議員全員が報告書を作成し、委員会でその報告書をもとに委員会報告書の作成につなげる。現在、視察を元に政策提言に向けて動き出している。

⑧その他の取り組み

一般質問の一問一答方式を採用し、町民にわかりやすい議会運営を図る。議員間の自由討議。反問権の付与。夜間・日曜議会の開催。研修・広報活動の充実強化。情報公開・情報共有の推進。採決態度・出欠状況の公表。議案・会議録の公開。ホームページ・議会だよりの充実。

◆今後の取り組み

現在、第2次議会の活性化では、視点5項目を掲げ、さらに詳細な検討項目として24項目を設定。また、議員のなり手不足の検証は最優先課題とし11項目（①選挙制度、②議員報酬、③選挙費用、④議会活動、⑤地域割、⑥しごと（兼業など）、⑦若者・女性、⑧後継者、⑨人口減少（少子高齢化）、⑩政治の無関心、⑪その他）を掲げ、国の動向なども参考に詳細に議論し、具体的な課題解決に向けて進めている。今後は、検証結果報告書をまとめ、パブリックコメントの実施と議会報告会等で町民と意見交換。共に次期改選期に向けて情報共有を図りながら進める。

議会の活性化として、議会改革度ランキング北海道内で常時10位以内、昨年のマニフェスト大賞で優秀成果賞などの成果を収めている。

2 住民に開かれた議会

議会基本条例をもとにさらに活性化を加速させるための取り組みを行ってきた。

①日曜・夜間議会

日曜議会は平成12年から16回。夜間議会は平成24年から5回と毎年開催。小中学生の授業による議会傍聴会の連携。

②議会報告会

平成21年に議員有志による開催を機に平成22年から実施。現在では4会場で開催し、昨年度からワールドカフェ方式で参加者全員が話せるよう改善し

てきている。

③議会活性化講演会

町民対象に活性化講演会として大学教授の講演を初め、議会側からも意見交換の場としてテーマを定め開催。昨年は、議員のなり手不足をテーマに開催した。

④議会モニター制度

平成 25 年から実施し現在 2 期目となるが、議会運営に係る意見交換を実施。モニター会議もワールドカフェ方式を昨年から採用し、3 班に分けて意見交換している。今後は、議会の評価で外部評価としてモニターによる評価を取り入れていきたい。

⑤一般会議

現在まで、農協・商工会と毎年開催し、各団体が抱えている問題などを意見交換する中で政策提言につなげている。

⑥議会町民意見箱

平成 24 年から議会について町民が気軽に意見を出せるよう議会町民意見箱制度を実施。

常時、メール、ファックス、手紙、支所、事務局で意見を募集。議会だよりに意見用紙を折込、料金受取人払で対応。政策提言につなげている。

⑦議会ぷち通信・しおり

情報提供として議会活動をお知らせするため、議会だよりとは別に年 4 回程度発行している。議会のしおりを作成し、傍聴者の議会制度の認識度を高めるとともに小中学生の授業傍聴にも役立たせる。

⑧ホームページ・議会だよりの充実

ホームページの充実を図るため、委員会会議録・議案などを新たに掲載。議会の日程、議会のうごき、しおり、ぷち通信、陳情、議会町民意見箱等の情報発信をしている。

議会だよりには、追跡調査、レイアウトの変更、議会制度などを掲載するとともに、見やすい編集に心がけている。

⑨ポスターの掲示

公共施設に定例会、委員会、講演会の開催など、ポスターを掲示し傍聴者の増加を図っている。また、今年度からポケットティッシュチャシの配備と配布を実施する。

⑩アンケート調査

第 2 次では議員のなり手不足が重要課題となったことから、町民 2000 人を対象にアンケート調査を実施。アンケート調査結果を課題ごとに分類し、対応策として議員・議会・事務局の三者の立場で解決策を協議。さらに活性化を進めることから、この三者を「チーム議会」と位置付けした。その具体的な一歩として、議員との接点が少ないなどの観点から、「まちなかカフェ DE 議会、まちなかおじゃま DE 議会」を開催することを決定。まちなかカフェ DE 議会は気軽に議員とおしゃべりする場で、女性団体イベント会場での開催を皮切りに、スーパー入口ホールで開催するなど、すでに 3 回開催し、意見は、質疑、一般質問なども含め、政策提言等につなげている。

このほか、日曜議会、夜間議会、講演会、議会報告会などでも随時アンケート調査を行い、現状分析と改善に向け努力している。

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

住民の福祉向上を目指し、定例会ごとの対応だけでなく、一般質問、予算・決算質疑、所管事務調査などの権限と、議会報告会などを活用し、年間を通じた議会活動として、どのように反映し、どのように報告していくかを踏まえ活動している。

総合振興計画改正時では、これまで取り組んできた議会活性化の施策を活用し、議論を積極的に行ってきた。

議会活性化を進める中で、ほとんど訪れることのなかった行政視察が増加し、町の認知度と商店街等の活性化につながっている。